

特定建設工事共同企業体の資格申請について

特定建設工事共同企業体の資格申請について、次のとおり受け付けますので、お知らせいたします。

平成29年4月4日

紋別市長 宮川良一

記

1. 工 事 名 (仮称) 総合研修センター改築工事の内建築主体工事
2. 工 事 場 所 紋別市元紋別
3. 工 事 概 要 旧元紋別小学校の施設を改修及び増築工事を行い(仮称)総合研修センターへ改築する。改築工事に伴う建築主体工事
鉄筋コンクリート造 3階建て 一部鉄骨造
(全体) 建築面積 2,211.28 m²、延床面積 2,901.92 m²
 - ・増築部分：宿泊棟 522.02 m²、屋根付広場 92.16 m²、倉庫 36.11 m²
 - ・既存改修部分：旧校舎棟 1495.06 m²、渡り廊下 7.49 m²、屋内運動場 729.0 m²、プロパン庫 5.25 m²、自転車置場 14.83 m²
4. 工 期 契約の日から平成30年3月20日(予定)
※シックハウス対策期間として30日を見込む。
5. 資 格 審 査
 - (1) 受 付 期 間 平成29年4月4日(火)から平成29年4月18日(火)まで
(土曜日、日曜日を除く、午前8時45分から午後5時30分まで)
 - (2) 受 付 場 所 紋別市幸町2丁目1番18号 紋別市役所財政課契約管財係
6. 資 格 要 件
 - (1) 構 成 員 の 数 2ないし3社
 - (2) 組 み 合 わ せ 平成29年度紋別市競争入札参加資格者のうち、建築工事A等級に格付けされている者同志との組み合わせ。
ただし、特定建設工事共同企業体の結成が、必ずしも入札参加資格の要件とはならない。
 - (3) 結 成 方 式 共同企業体の結成は、自由意志による自主結成とする。ただし、企業体の構成員は、同時にこの工事に係る他の共同企業体の構成員になることはできない。
 - (4) 出 資 比 率 構成員の出資比率の最小限度基準は、2社の場合 30%以上、3社の場合 20%以上とする。
 - (5) そ の 他 要 件 ア 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること
イ 申請書の提出期日から開札日までに、紋別市指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと
 - (6) 代 表 者 要 件 出資比率が構成員中最大の者とする。
7. 申 請 書 類 等
 - (1) 申 請 書 類 特定建設工事共同企業体競争入札参加資格審査申請書及び添付書類(特定建設工事共同企業体協定書・代表構成員への他構成員の委任状)
 - (2) 提 出 部 数 1部
8. 問 い 合 わ せ 紋別市総務部財政課契約管財係 電話 0158-24-2111 内線 366